

◆第 11 回景観審議会（平成 21 年 5 月 18 日開催）◆

議題 1 報告事項 景観計画の実績報告について

事務局からの報告の後、審議を行いました。

平成 21 年度版の景観計画の実績報告の内容について議論が行われ、わかりやすい表現の工夫を加えることで内容については決定することを確認しました。

議題 2 報告事項 景観アドバイザーの委嘱について

事務局から報告の後、審議を行いました。

景観アドバイザーの委嘱について確認が行われ、異議なしで審議を終えました。

議題 3 報告事項 北鎌倉東地区景観形成協議会について

事務局からの報告の後、審議を行いました。

経過報告及び今後のスケジュールについて確認が行われ、異議なしで審議を終えました。

議題 4 報告事項 景観重要建造物の制度活用について

事務局からの報告の後、審議を行いました。

市独自の制度（景観重要建築物等）と国の制度（登録有形文化財・景観重要建造物）との比較について、また鎌倉市における景観重要建造物の制度活用とその課題について確認が行われ、異議なしで審議を終えました。

◆第 12 回景観審議会（平成 21 年 8 月 11 日開催）◆

議題 1 諮問第 5 号 景観重要建築物等の指定について（成瀬家住宅：手広）

事務局から報告の後、審議を行いました。

近世農家の希少な例であり、旧江ノ島街道の面影を残す路地に建ち往時のまち並みを彷彿させる佇まいを今に伝えるとし、景観重要建築物等第 32 号への指定に異議のない旨の答申をしました。

議題 2 報告事項 景観重要建造物の制度活用について

事務局から報告の後、審議を行いました。

景観重要建造物の指定対象とする制度設計や、新しい建造物を評価する方法等について意見をもらい、異議なしで審議を終えました。

議題 3 報告事項 第 4 回景観づくり賞について

事務局から報告の後、審議を行いました。

景観づくり賞の制度や実施方法等、また第 4 回景観づくり賞のテーマと評価の視点等について確認が行われ、異議なしで審議を終えました。

◆第 13 回景観審議会（平成 21 年 10 月 30 日開催）◆

議題 1 報告事項 景観重要建造物の制度活用について

事務局から報告の後、審議を行いました。

新しい建造物の評価及び指定の進め方や景観重要建造物の評価・抽出の方法等について意見をもらい、異議なしで審議を終えました。

議題 2 報告事項 第 4 回景観づくり賞について

事務局から報告の後、審議を行いました。

事業の目的と評価の視点や今後の景観重要樹木の制度設計のあり方などについて意見をもらい、異議なしで審議を終えました。

◆第 14 回景観審議会（平成 22 年 2 月 9 日開催）◆

議題 1 諮問第 6 号 景観重要建築物等の指定について（最明庵（細野邸）茶室）

現地視察を行い、事務局からの説明後、審議を行いました。

建物周辺の景観的配慮について意見をもらいましたが、近代鎌倉の文化を今に伝える数少ない、景観的にも評価される建築物であるとし、指定については異議のない旨の答申をしました。

議題 2 報告事項 景観重要建造物の制度活用について

事務局から説明の後、審議を行いました。

景観重要建造物の制度における「歴史的建造物型」と「まち並み形成型」のカテゴリーの比較や法律上の運用、評価方法等について意見をもらい、今後引き続き検討していくことで審議を終えました。